

## 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく情報公表

### 1. 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

①管理職に占める女性労働者の割合（令和5年4月1日時点） 9.2%

②役員に占める女性の割合（令和5年4月1日時点） 28.6%

③男女の賃金の差異（令和4年度実績）

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する 女性の賃金の割合）
全ての労働者	51.9%
うち正規雇用労働者	71.6%
うち非正規雇用労働者	69.8%

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月から令和5年3月まで）

賃金：基本給（俸給・賃金）のほか、時間外勤務手当や賞与などの諸手当を含み、退職手当及び通勤手当は除く

正規雇用労働者：期間の定めなくフルタイムで勤務する職員等（常勤職員及び無期雇用契約の非常勤職員・契約職員のうちフルタイム勤務者）

非正規雇用労働者：正規雇用労働者以外の職員等

### 2. 「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

①男女別の育児休業取得率（令和4年度実績）

（女性） 100.0%

（男性） 23.1%